

No.	件名	質問内容	回答
1	参加資格について	共同企業体(JV)での参加は可能でしょうか。 可能な場合、JVとしての参加要件をご教示ください。	共同企業体(JV)での参加も可とします。 その場合、代表企業に所沢市競争入札参加資格を有する者であること。
2	業務実績調書の類似業務	業務実績調書に記載する実績の同種及び類似業務の定義をご教示ください。 ・同種業務は、学校給食共同調理場(学校給食センター)におけるPFIアドバイザー業務実績(DBO、長期包括事業等のPFI手法以外は除く) ・類似業務は、学校給食共同調理場(学校給食センター)以外の施設のPFIアドバイザー業務(DBO、長期包括事業等のPFI手法以外は除く) という理解でよろしいでしょうか。	同種業務については、ご推察のとおりです。 類似業務については、学校給食共同調理場(学校給食センター)以外の施設のPFI、DBO等アドバイザー業務のほか、PFI導入可能性調査も含めます。
3	業務実績調書	契約書の写しは、テクリス登録の写しに代えて提出してもよろしいでしょうか。	テクリス登録の写しでも可とします。
4	PFI事業の業務実績記載方法について	PFI事業のアドバイザー業務の中には、複数年度にわたって年度ごとに業務契約を結ぶケースがあります。このような場合については、契約ごとではなく、事業ごとに複数の契約の内1件の実績を記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。
5	実績の区分について	学校給食センターDBO事業アドバイザー業務は、「学校給食センターPFI事業アドバイザー業務」とほぼ同じ業務内容から構成されるので、「同種業務」に分類されると理解してよろしいですか。	学校給食センターDBO事業アドバイザー業務は類似業務とします。
6	実績の区分について	「給食センター以外の学校施設整備PFI事業(例:学校空調整備事業)アドバイザー業務」は「類似業務」に分類されると理解してよろしいですか。	ご推察のとおりです。
7	実績の区分について	「学校給食センターPFI導入可能性調査業務」は「類似業務」に分類されると理解してよろしいですか。	ご推察のとおりです。
8	業務実績調書に添付する契約書について	業務名、発注機関、契約金額、業務期間の記載があるページと業務概要の記載している仕様書の部分を抜粋したものでよろしいでしょうか。 (契約書の総則の記載ページを除いたもので良いか、契約書すべてのページの提出が必要であるかの確認です)	はい、問題ありません。